

土木學會選奨土木遺産

とちぎけん ぼうくうかんれんしせつぐん

栃木県の防空関連施設群

平成24年度認定

- 所在地：①『旧宇都宮飛行場掩体壕（2基）』：栃木県宇都宮市
②『旧金丸原飛行場掩体壕』：栃木県大田原市
③『烏山防空監視哨』：栃木県那須烏山市
④『口栗野防空監視哨』：栃木県鹿沼市
- 完成年：①1944（昭和19）年頃、②1944（昭和19）年頃
③1941（昭和16）年、④1941（昭和16）年
- 構造形式等：①RC造（鉄筋コンクリート造）、②RC造
③C造（コンクリート造）、④C造
- 管理者：①栃木県（問合せ：栃木県農業大学校）
②那須野が原カントリークラブ（問合せ：同）
③地権者（問合せ：那須烏山市商工観光課）、④地権者（問合せ：鹿沼市文化課）

位置図



『①旧宇都宮飛行場掩体壕』と『②旧金丸原飛行場掩体壕』の施工は、東京三宅坂にあった陸軍航空本部から送られてきた設計図を基に進められた。

現在、陸軍の掩体壕に関する設計図は残されていないが、海軍施設本部発行の資料が防衛研究所図書館に保管されており、施工法および数種の規模に応じた設計図が記載されている。それによると、掩体型枠は鋼製の湾曲したラチス梁（単位型枠4～8枚）を用い、その上に木製パネルを敷いて支柱を支え、飛行機を覆う蓋はこの型枠に約40～60cmのコンクリートを打設し、さらに約50cmの土を覆う構造となっている。現在、旧宇都宮飛行場掩体壕2基、旧金丸原飛行場掩体壕1基が現存しており、上記構築法による建造が彷彿される。現在、これらの掩体壕は、亀裂やコンクリートの剥離等があり鉄筋や木製型枠などむき出しになっている箇所もあるが、当時の原型を留め保存状態は概ね良好である。見学者も訪れ、案内・解説などその対応もおこなわれている。

『③烏山防空監視哨』と『④口栗野防空監視哨』は、1941年の「防空監視隊令（勅令1136号）」の発令を受けて策定された「栃木県防空計画」により整備・建造された。県内には監視隊本部が3箇所設置され、43箇所の監視哨と4箇所の補助監視哨が設けられた。烏山・口栗野の両監視哨は、外周直径約4.2m・内周直径約2.6mのコンクリート製喇叭型円筒形で、栃木県内に現存が確認されるのはこの2基のみである。所々剥離はあるが、保存状態は概ね良好である。烏山防空監視哨は「近代化遺産全国一斉公開事業」に那須烏山市の近代化遺産の一つとして2007年以降毎年公開されるとともに、市内のNPOによるツアー企画にも取り上げられるなどその活用が進められている。また、口栗野防空監視哨は、今回の認定により、市史跡指定などその保存・活用に向けた弾みになるものと考えている。



①旧宇都宮飛行場掩体壕



③烏山防空監視哨



②旧金丸原飛行場掩体壕



④口栗野防空監視哨